

セーフティネット保証認定を御検討の事業者の皆様へ

セーフティネット保証の 認定申請がオンラインで できるようになりました！

申請先の市区町村が
「中小企業者認定・融
資電子申請システム
(SN ポータル)」を利用している場合のみ、
利用可能です

電子申請のメリット

- **いつでもどこからでも申請可能**
インターネットを利用して 24 時間 365 日いつでもどこからでも申請可能です
- **簡単な操作で素早い申請**
手元での計算処理は不要、簡単操作で申請可能です
- **認定結果を素早く受領**
認定結果がリアルタイムで通知され、オンライン上で認定書の受け取りが可能です
- **コストの削減**
郵送費、交通費が不要です
※本システム利用にかかるインターネット利用料は自己負担となります
- **金融機関への代理申請の委任もオンラインで対応可能**
オンライン上で委任を受けた金融機関から認定自治体へもオンライン申請可能です



こんなに手軽に申請できるの！？

利用方法は裏面をご確認ください。

電子申請の利用方法

STEP1

GビズIDの取得

本システムのご利用にはGビズIDが必要となります。GビズIDをお持ちでない方は、GビズIDプライム(※1)、またはGビズIDエントリーの取得を行ってください。

(※1)GビズIDプライムは、申請から発行まで1週間程度かかります。

STEP2

必要書類の準備

当電子申請に必要な書類(※2)を電子化してください。

(※2) 必要書類は、自治体毎に異なりますので、申請先の市区町村へ確認してください。

STEP3

申請書の作成 ・ 提出

インターネットに接続できる環境から本システムへアクセスし、申請書の作成および提出を行ってください。操作方法については、操作マニュアルまたは操作動画にてご確認できます。(※3)

(※3)SNポータルトップページから参照できます。

STEP4

認定書の取得

市区町村が認定したらメール通知(※4)されます。本システムへアクセスし、認定書をダウンロードしてください。

(※4) 委任先の金融機関へも通知されます。

申請はこちらから

<https://www.nintei-yushi.go.jp/submitter/>



よくあるお問い合わせ

Q1

セーフティネット保証とは？

中小企業信用保険法で定める要因によって経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じ、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度です。この制度を利用する場合には、市区町村への認定申請が必要です。

Q2

GビズIDとは？

デジタル庁が運営している法人・個人事業主向け共通認証システムです。GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。GビズIDの利用に料金は発生しません。(※5)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(※5) 将来にわたって、無料であることをお約束するものではありません。

セーフティネット保証認定制度に関するお問い合わせ

申請先の市区町村の窓口へ

SNポータルについて（中小企業庁ホームページ）

<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2023/230401sn-portal.html>

SNポータルを利用している市区町村も確認できます。

